

41.3.1 現在(推計人口)

	本 月	前月比
男	20,773	11 増
女	19,816	57 増
人 口 計	40,589	68 増
世帯数	13,704	6 減

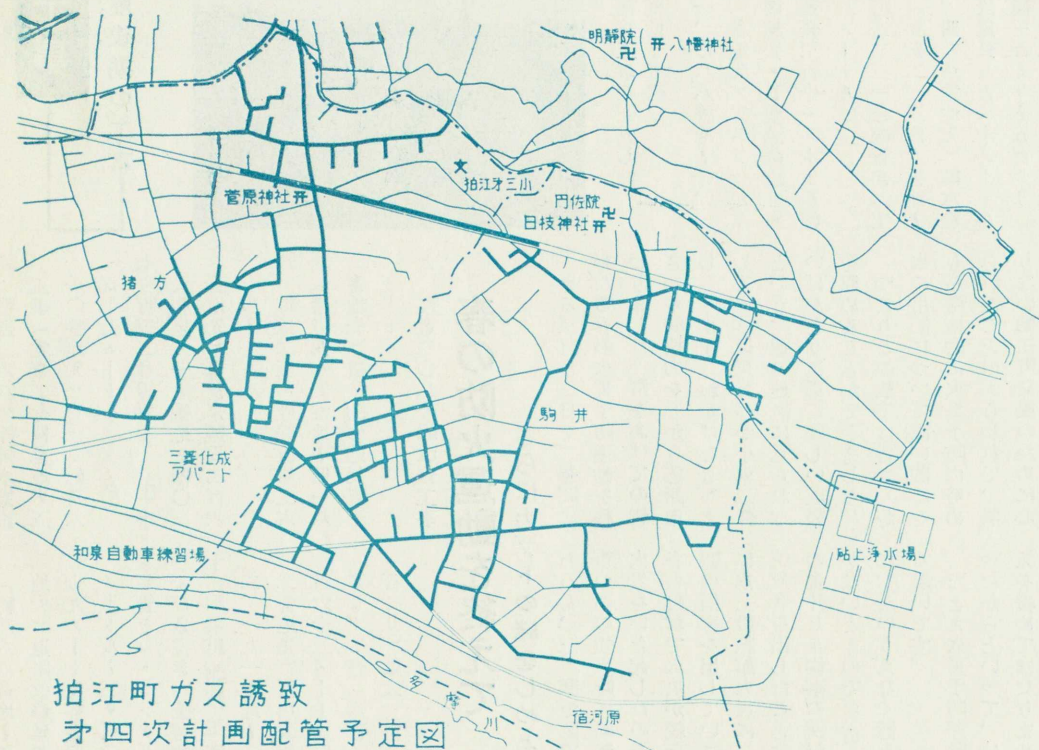
報 宏 町 江 猪

発行 猪 江 町 役 場

昭和41年4月1日発行 第63号 電話(416)3111(代)

ガス誘致第四次計画決まる

|| 猪方、駒井、宿河原地区 ||



猪江町ガス誘致
第四次計画配管予定図

町は、住民の福祉に資するため生活改善施設として、条例の範囲内で補助金を交付して昭和三十六年から都市ガスの普及に努めてきました。現在、第三次計画として、小足立・覚東・和泉西部の地区でガス敷設工事が進行中です。四月末までには、この地域内約二千三百戸に、ガスが引かれることとなります。

今回第四次計画が、ガス誘致特別委員会が正式に決まり、昭和四十一年度事業として、猪方の未普及地区と駒井・宿河原の約九百五十世帯を対象にガス誘致を行なうこととなりました。

この第四次計画が完成すれば、部分的には残された地域がありますが、ほとんど全町にわたり、都市ガスが普及するわけです。

町では、この計画に基づき、近く地区ごとに説明会を開催し、調査員によって仮申込み調査を行ない、地区内のガス希望者の実態をつかみ、東京瓦斯株式会社と交渉して、一件当たりの負担額を決めたいと考えています。

より安くガスを引くには、計画区域内の皆さんが、ひとりで多くガスを申し込まれることです。申込み世帯が多ければ多いほど、各家庭の均等負担額は安くなります。

より早く工事を進ませるには、計画地域内の皆さんが、この調査に理解をもって御協力していただき、一日も早く申込み件数をまとめることです。

申込みがまとまり、一件当たりの負担額が、従来の計画区域と大差なく決まる目安がつけば、皆さんでガス敷設組合を設立していただき、東京瓦斯株式会社との間に、工事実施についての細目を決め、覚書を取りかわし、通産省の特別供給条件による都市ガス敷設の認可を得て、ガス管敷設工事にかかるのです。

第四次計画の配管予定は、上図のとおりですが、仮申込み調査の結果によって、修正を行ない、最終的には、会社との覚書交換のときに決定します。

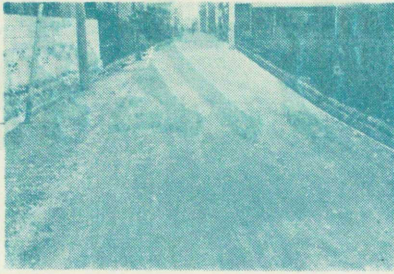
この地区の皆さんには、長い間お待たせしていますので、一日でも早くこの事業を推進し、文化生活を営んでいただけるよう、努力していますから、御協力ください。

完成した土木工事

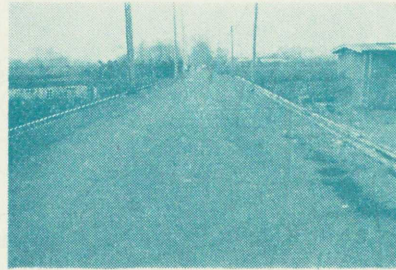
昭和四十年年度後期の工事

昨秋来工事を進めていた土木工事で、このほど完成したもののうちおもなものは次のとおりです。

- 一 補助六号線改修工事（寛東二三八番地～三〇六番地先）道路拡幅側溝敷設 改修延長二百八十七メートル 幅員六・一〇メートル
- 二 補助七号線改修工事（寛東三一六番地～三九三番地先）道路拡幅側溝敷設 改修延長二百七十八メートル 幅員六・一〇メートル
- 三 補助十号線舗装工事（和



△改修工事の完成した
補助六・七号線▽



△補修工事の完成した
補助十号線▽

- 泉一、〇八八番地～一、二六番地先）アスファルト乳剤舗装・L型溝敷設 施工延長三百一十一メートル 幅員八メートル
- 四 町道二二二号線管きょ工事（和泉二、三四六番地～二、四九八番地先）排水管敷設延長五百八十メートル 管径三百ミリ～五百ミリ
- 五 町道二七八号線改修工事（岩戸六一〇番地～六二三番地先）管きょ・舗装 延長二百六十メートル

- 六 町道三六八号線排水施設工事（寛東二七四番地～五一〇番地先）管きょ延長六百十七メートル
- 七 町道二二二号線管きょ工事（和泉三一七番地～四〇三番地先）管きょ延長二百六十八メートル
- 八 町道二三八号線改修工事（猪方四一五番地～四一八番地先）道路改修延長百一十メートル
- 九 町道二〇二号線改修工事

春の防火運動を終えて

さらにカブトの緒をしめよう

さる三月十三日で二週間にわたる春の防火予防運動を終りました。町をあげての皆さんの御協力を心から感謝申し上げます。おかげをもちまして一月以来わづか小火二件という、他の地区に見られないほんとうに喜ばしい成果を収めることができました。つまりこの数字は皆さんが火の用心について深い関心をもち積極的に防火予防に努められたことのあらわれで、限りない狛江町発展のために心強く思われます。

ところが火災予防運動中は火災は当然減少しなければならぬはずなのが、都内にも

（駒井六六番地～二七一番地先）道路改修延長三百九十九メートル 幅員五・四五メートル 三・三〇メートル 管きょ・コンクリートおよびさくきょ土留敷設

十 和泉川改修工事（和泉二、一九一～二、五七二番地先）河川改修延長二百六十三メートル 鉄筋コンクリート管（六百ミリ～九百ミリ）敷設

めた横浜桜木町の電車火災に百七人の死者と八十一名の負傷者を出したのも四月二十六日という春先のできごとであったことを忘れてはなりません。

狛江町も昨年は三十九件の火災があつて九百九十六平方メートルが焼け、その損害は六千八百六十八万円にのぼつています。これを比較的火災の多いと見られる一月～三月の間について昨年とことしを比較して見ると昨年は火災件数十四件に、その損害六千七百二十二万七千円に對しことは八件、内建物火災は小火

水道料金の算定方法が

変わります

水道料金の算定は、いままでは、前月の検針日から次の検針日までの使用水量を計量して、前月分の使用料（例、三月に検針した分は、二月分の水道使用料）として、料金をいただいていたましたが、会計年度の切り替え事務等に支障がありますので、四月以降から次のように「使用月名の変更」を行ないましたからお知らせします。

一 四月以降の水道使用料は

利用者の皆さんから月々にいただく水道料金の計算は今までどおり変わります。

し尿浄化そうの使い方

最近、浄化そうを設置し、東京都の認定を受けて、水量の多い河川あるいは、下水道（下水道に準ずる暗きょ施設）に浄化処理水を放流している家庭、事業所がふえています。浄化そうの維持管理は清掃法第十三条によって、管理者（所有者）の義務と規定されていますから衛生面での維持管理にあたっては次のことを守ってください。なお浄化処理水を道路の側溝等に放流することは環境衛生上好ましくないので厳に避けていただきます。

一 放流水の消毒（注薬）
放流水は点滴コックの付いている薬液そうからさらし粉等塩素系の消毒液で間断なく注薬してください。注薬は次の例によってください。

A さらし粉使用の場合
市販の五百グラム入り二十五%さらし粉五十グラムを二十五リットルの水に溶き、その上ずみ液を薬液そうに入れ、点滴コックから四秒間に一滴づつ落ちるよう調整します。

B オーヤラックス等使用の場合
市販のオーヤラックス五百グラム六%液の三分の一を、点滴コックから四秒間に一滴づつ落ちるよう調整します。

一量（二十五リットルの水にうすめた液）を作り、さらし粉と同じ方法で使用してください。以上はともに四人家族の十日間分以後繰り返します。

夏は原液の量を三倍にして使用してください。なお、さらし粉とオーヤラックス等を比較すると、さらし粉は液を作るのに手数がかかるが安価であり、オーヤラックス等は液を作ることは簡単であるが多少値段が高つく等の相違があります。

二 便器のそうじ
便器のそうじのときは浄化そうの機能を適正に保持するため、塩酸・硝酸・クレゾールおよび多量の石けん液等をその中へ流し込まないでください。なお、排気管、送気孔も同じ意味で取りはずしたり、物を置いたりして閉鎖しないでください。臭気が発生したり、汚物を流出するときは浄化そうの機能または、使用法が適正でない場合が多いようですから、たえず点検するように注意してください。

三 浄化そうのそうじ
そうじは浄化そうの機能を維持するため一年に一回必ず行なわなければなりません。（清掃法施行規則）浄化そうのそうじには清掃業者があたり、町では直接行なっていない。この業者にはいまのところ法的規制はなく最近では非常にふえ、中には悪質業者もいます。先日は、町指定以外の業者が町内のある事業所の浄化そうのそうじをしたところその方法が不完全で、付近住民に迷惑をかけるなどの不始末をしました。非常に悪質であったので、衛生課ではこの業者を摘発した事例があります。自分のためばかりでなく、環境衛生上他に迷惑のかかることも考慮して、安心してそうじを依頼できる信用のおける清掃業者を選ぶよう努めてください。注薬（放流水の消毒）およびそうじは一年契約またはその都度で、そうじ料はその型式によって多少の相違はありますが三十人その標準清掃料金は、二千五百円〜三千円ぐらいい、注薬料金は次亜塩素酸系の消毒液を使い月二回で三百円ぐらいいです。町指定のし尿処理委託業者 加藤商事（四一五）四五三一二がそうじおよび注薬を責任をもって行なっています。町指定以外の業者にそうじ注薬を請負わせたときの事故について町では責任を負いません。以上の浄化そう

管理は、管理者（所有者）の義務ですから必ず実行してください。都の係員が浄化そうの検査をしたり、放流水の化学試験をするため巡回しており、管理が不完全なときはその使用を禁止されることがあります。なお、疑問の点、および、浄化そうの維持管理（注薬、そうじ）についてお尋ねのかたは衛生課清掃係へお問合せください。

もえないもの、危険物の処分はつぎのようにお願い

前号でお知らせしたとおり、今月から、ガラス、セトモノ、鉄くず等、および、灰などの燃えないものは従前のようにごみといっしょに収集いたしません。町では、「危険物入れ」を町内の要所に二百個余り設置し、一週間一回の収集を行なっています。前記の危険物等はできるだけ小さくまとめ、また、灰等は袋に入れ扱いやすくして「危険物容器」に投入してください。一般のごみの中にはまだたくさん、危険物、もえないものが、混入されていますが、今後は収集しないことがありますから御了承ください。

なお、「危険物入れ」の設置を希望されるかた、または、団体は、清掃係へ御連絡くださいば増設します。

ポリバケツに切替える

ごみ処理登録世帯の増加に伴い、収集作業について皆さんに迷惑をかけないよう努力を希望されるかた、また、作業能率低下の防止に万全を期するため、コンクリート製ごみ容器の使用は廃止し、できるだけ作業能率のあがるポリバケツに切替えてくださるようお願いいたします。なお、不要となったコンクリート容器は係りで処分します。

粕江町特別職報酬等審議会発足

町長は、町議会議員の報酬額ならびに常勤の特別職職員に給料額を諮問するため、委員に次のかたがたを委嘱しました。

委員
笠井 辰雄 本領信治郎
堀 ふみ子 吉原 幹
加藤 志づ 矢木 高子
三角 寿郎 白井 重俊
小川 雄一 宮島 三夫

米飯提供業者の登録を受けるかたへ

新しく登録を受けようとするかたは、粕江町役場の住民課窓口に登録申請書を備えてありますから登録してください。この場合、次のものが必要で、

1 保健所の営業許可証
2 印鑑（法人の場合は代表者の印）
3 登録手数料 九百円

なお、登録を受けないで営業すると食糧管理法違反となりますから、御注意ください。

教育だより

働きながら楽しく学ぼう

狛江町青年学級生募集

「青年学級とは」
青年学級とは昼間働く青年が、楽しい仲間づくりやレクリエーションをしながら職場のこと、生活のこと、青春の悩みなどを話し合い考え合ったり、実際生活に必要な知識や技術をみんなですべていそいそと学んでいくことです。

「そしてこの青年学級は、働く青年の申し出によって開かれるもので、勉強の内容や、学級の運営なども皆さんと相談し、学級生の自主性を重んじて学習をすすめていきます。」

働く青少年の皆さん、余暇を楽しく有意義に過ごすため、ぜひ参加してください。

曜時	火	木	土
午後七時～九時	(教科別活動) ペン習字(東京ペン字教育会) 生花(安達式) 料理(基礎から) 教養(時事問題、職場のことなど)	(全体活動)：全員必ず参加する。 生活と教養(学級生全体で楽しく話し合います。月二回) レクリエーション(誕生会、フォークダンスなど月一回) 委員会活動(みんなが委員になって学級の運営をします。月一回)	(自主活動) クラブ活動(旅行部、茶道部、美術部、卓球部、手芸部等) 好きなクラブをつくって活動、月二回) フリー活動(行事参加、希望者の活動など)
年間行事	ハイキング キャンプ 水泳 宿泊研修会	球技大会 文化祭 その他	

江町青年学級にどうぞおはようください。

いつ、どこで、何を？」

▽期日は四月十四日から、翌年三月中旬までの一年間
毎週火、木、土の三日間
夜七時から九時まで

▽場所は

狛江町公民館(第一小学校のとなり)

▽内容は 上の表のとおり。
入級するには「

▽資格は 狛江町に在住、在勤する勤労青年であればだれでも歓迎、二十五歳以下を原則とします。

▽費用は テキスト代、教材

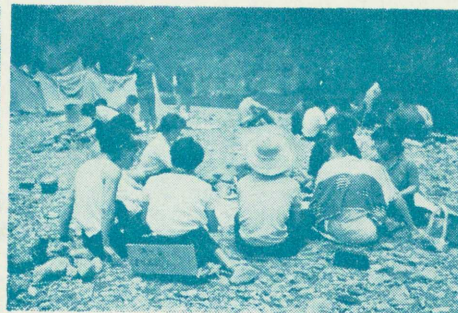
費の実費を負担する程度で授業料はいりません。

▽申込み 問合せは 狛江町教育委員会社会教育係、電話申込みも受付ます。
▽開級式は 四月十四日(木)午後七時から公民館で行ないます。

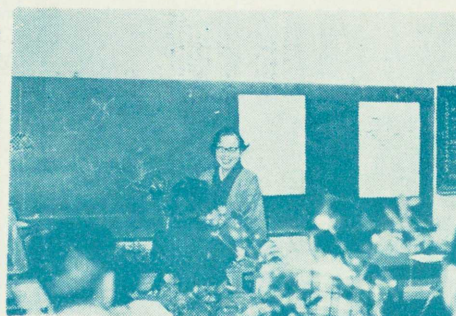


写真説明

上左 生活と教育の話し合い
下左 ペン習字



上右 楽しいキャンプ
下右 華道



今月の相談

人権身の上相談

日時 二十七日(水)午後一時から四時
場所 役場

担当 人権擁護委員 小尾外征年氏

本領信治郎氏

行政苦情相談

日時 十五日(金)午後一時から四時
場所 役場

担当 行政相談委員 宮崎武雄氏

育児
家族計画相談

日時 六日(水)十五日(金)午後一時半から二時半
場所 役場

担当 医師・保健婦・指導員

法律相談

日時 十四日(木)・二十八日(木)午前九時から十二時
場所 役場

担当 弁護士 毛利秀之氏

資産税相談

日時 七日(木)午前十時から午後四時
場所 役場

担当 武蔵府中税務署員

新学期をひかえて

就学児をもつ御家庭の皆さんへ

細い小枝の先にも、道ばたの草むらにも、たくましい生命の息吹きを感じます。

皆さんの御家庭では、小さな胸とからだに新しい生活の夢と喜びをせいっぱいにくけて、今から真新しいランドセルを背負って飛び回る元気なお子さんをとり囲む家族のははえましい光景が見られることでしょう。

しかし、この喜びの蔭には少なからぬ不安をお持ちのかたもあらうかと思えます。各学校では、これにこたえるために「入学の手引き」というパンフレットをお渡ししてありますので、お読みいただければよく理解していただけることと思います。そこで、次に学校で考えている事柄について二、三述べてみたいと思います。

一 健康は最大の幸福といわれますが、健康な子供こそ無限の幸福をつかみ得る有資格者であると思われています。しかし一瞬の不注意が最大の不幸を招くことの余

りにも多いこのごろです。「安全と健康の教育」には、学校も家庭も最高の努力をはらっていただきたいと思えます。

二 最近、特に強調されてきましたことは、「学校と家庭との教育上の協力」ということです。お互いに密接な連絡を保ちながら、家庭でなすべきこと、学校で行なうべきことをじゅうぶんに理解したうえで、愛情をもって子供を見つめ、育てていきたいと思えます。親と教師を結ぶ信頼のきずなこそがこの願いを実現するものだと思っています。そのためには胸きんを開いて語り合う場を多く持ち、できるかぎり出席していただきたいと思っています。

三 ややもすると自分の子供だけという考えに立つことは親として当然かも知れませんが、もっと視野を広めて、学校―地域全体を向上させることが、とりもなおさず、子供に帰っていくこ

とと思っています。

四 最後に、第一小学校には「いずみ学級」と呼ぶ特殊学級があります。この子供たちは自分に適した場の中で才能をよりじゅうぶんに発揮しようと力いっぱいがんばっています。

この子供たちもやはり仲間がたくさん欲しいのです。一日も早く仲よしの友だちになるように、皆さんの理解ある暖かい御協力をいただきたいと思えます。

以上四点を、就学児をお持ちの御家庭の皆さんに特にお願いをします。

対象に新入会員を募集しています。
○泊江町軟式野球連盟(チーム参加)
○泊江町軟式卓球連盟(団体、個人参加)
○泊江町スキー協会(団体、個人参加)
※詳細は教育委員会社会教育係に問合せください。

=みんなで楽しく=

フォークダンスのつどい



毎月楽しく迎えているフォークダンスのつどいを行ない
○日時・四日九日(土)七時
○場所・泊江中学校体育館
ます。めっきり春めいた夕べ
○運動ぐつ持参でお出かけに御家族・お友だちで誘合せて御参加ください。

体育団体が新会員を募集

町内の体育関係の団体(泊江町軟式野球連盟、泊江町軟式卓球連盟、泊江町スキー協会)が町内在住の勤めのかたを

泊江町軟式野球連盟

春の大会迫まる

泊江町軟式野球連盟の昭和四十一年度春季大会が次のように開かれます。

○期間 四月十日から毎休日
○場所 泊江中学校横グラウンド
陽光のもと躍動するわこうどたちの姿はみる者に春の訪れを上げてくれます。どうぞ御観戦ください。

学校行事のお知らせ

卒業式

昭和四十年度の町立学校の卒業式は第一小学校、第二小学校は三月二十五日、第三小学校は三月二十四日、午前十時より行なわれました。

六年間の思い出をこめて、卒業した児童は一小(一二七名)、二小(一六四名)、三小(八九名)計三八〇名です。各校は四月七日、いずれも午前十時からです。

新年度の入学式の日時は次のとおりです。

各小学校は四月六日、中学校は四月七日、いずれも午前十時からです。

東京都の中小企業者向

融資事業を御利用ください

都が例年四月または五月に 申込みを受付けている、中小商

種目	貸付限度額	利率	貸付期間	使途および対象
店舗改造	二〇〇万円	年四分	五年六か月	店舗の増改築等、都内で引続き二年以上同一事業を営んでいる物品販売業者、サービス業者
機械購入	五〇〇万円	年四分	五年六か月	機械類の購入資金、都内で引続き二年以上同一事業を営んでいる中小工業者
工場施設改善	二〇〇万円	年四分	五年六か月	工業用機械器具等修理改善、工場増改築等資金、対象は機械購入賞金と同じ

他に、福祉施設、共同施設、共同駐車施設の設置資金 貸付等があります。

昭和四十二年歌会始めの

お題決まる

- 昭和四十二年歌会始めのお題は、「魚」と定められました。お題としては「うお」ですが、歌によむ場合は「さかな」でもいいし、また、「ぎょ」と読んで、魚群と使ったり、タイ、ブリ、サバ等の個々の魚の名を使っただけでもけっこうですが、漁業、漁場のような「漁」の字にあたるものは適当ではありません。
- 詠進の方法
- 1 一人一首限りとし、未発表の歌であること。
- 2 詠進の用紙は、半紙白紙一枚を用い、毛筆で自書のこと。
- 3 書式は、半紙を横に二つ折りにして、右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名（ふりがな）、生年月日、職業を書くこと。
- 4 詠進の期間は、本年九月一日から十月十日まで

サービスモニター募集

東京電力府中支社では、お客さんの世論をはあくし、いっそうのサービス向上のため次のとおりサービスモニターを募集しています。

資格 狛江町内に居住し、満二十歳以上のかた

労働者の確保と福祉向上のため

雇用促進事業の融資を行なっています

雇用促進事業団では、労働者住宅や福祉施設および事業内職業訓練施設などの建設に必要な資金の貸付けを行なっています。

- 1 貸付けを受けられるかた
 - 1 住宅、福祉施設などが不備なため、労働者の雇入れが困難な中小企業事業主
 - 2 労働大臣が指定した地域の労働者、または三十五歳以上の労働者を一定数以上雇い入れる事業
- 2 公共職業安定所の紹介によること
- 3 身体障害者を雇用する事業主
- 4 雇用形態と採用方法
- 5 常用労働者を雇い入れること
- 6 貸付けを受けるかた
 - 1 住宅、福祉施設などが不備なため、労働者の雇入れが困難な中小企業事業主
 - 2 労働大臣が指定した地域の労働者、または三十五歳以上の労働者を一定数以上雇い入れる事業

商工農業者の事業育成のため

町が行なっている

『小口事業資金貸付制度』を

御利用ください

— 詳細は産業課へお問い合わせを —

農地被買収者給付金交付申請手続きは、早めにしてください。

今月の特別相談日は二日と十六日です。

アルバイト募集

狛江町では、次の要領でアルバイトを募集しています。

職種 予防接種補助員

期間 四月一日から、約四か月間のうち予防接種を行なう約三十五日間

資格 看護婦（準看護婦を含む。）および助産婦の資格を有する女子で、年齢二十歳から四十歳未満の者

勤務時間 午後十二時三十分から午後四時まで

賃金 日額 九百円

締切り 四月十五日

なお、詳細は衛生課衛生係へ問合せください。

みんなで春の大そうじを

しまし よう

物とは別のところへ一か所にまとめて御連絡いただければこの旬の中に限り収集します。

側溝、下水等の泥土も、この旬の中に御連絡いただければ、水分がよく切れてから収集します。

家庭内外、町内一斉に大そうじをして、殺虫剤をまきましよう。みんなが清潔で快適な生活をするためには日常生活を通じて生活環境を清潔で健康的なものにし、生活の向上を図ることが必要です。

家庭内外、町内一斉に大そうじを実施しましょう。なお、この大そうじにより出たごみ等で、自家で処分（埋める燃やす等の方法）できものものは自家で処分し、処分できないものを、危険

な旬の中に御連絡いただければ、水分がよく切れてから収集します。連絡はすべて役場企画室へお願いします。

大そうじ用殺虫剤の無料配布

全国的に環境衛生の浄化が叫ばれていますが、これに対して、町では四月十日から十九日までを「衛生強調旬間」としました。また、四月十一日から十八日まで、大そうじ用の殺虫剤を無料で配布します。この期間内に、各家庭、各地区ごとに全町一斉に大そうじを

衛生強調旬間

4 月 10 日 ~ 19 日までを

また、四月十一日から十八日まで、大そうじ用の殺虫剤を無料で配布します。この期間内に、各家庭、各地区ごとに全町一斉に大そうじを

配布日	字 別	場 所	時 間
四月十一日	上和泉	竹内宅前和泉一番地名古屋精工店前	午前九時~十一時半
四月十二日	和泉	白井一三宅前和泉八田中橋	午後一時~三時半
四月十三日	和泉	二葉薬局前	
四月十四日	小足立	寺西菓子店前	
四月十五日	和泉	泉庵寺	
四月十六日	岩戸	天理教会前	
四月十七日	岩戸	電研裏東角	
四月十八日	岩戸	野方火の見やぐら	

ねずみとりの

薬のほしいかた

ねずみがよく食べる殺虫剤があります。いつでも衛生課（第二庁舎十番窓口）で無料で差し上げます。使用法をよく読んで使ってください。

衛生協力会に

連 絡

今月から協力会のかたがたには、越冬駆除を開始していただきます。四月か五月上旬ころに越冬駆除用殺虫剤を配布しますので各会長さんは容器を準備しておいてください。

税務署から移転して

いた課もとへ復帰

所得税の確定申告期間中、混雑緩和のため一部の課、係が臨時に三菱銀行府中支店三階へ事務所を移転しました。申告期間も終わりましたので、三月十六日から元の庁舎に復帰しましたのでお知らせします。

税 の 出 張 収 納

次の表のとおり、固定資産税・都市計画税第一期分、軽自動車税定期分の出張収納を行います。役場に遠い地区のことは御利用ください。

月 日	時 間	場 所	区 域
四月二十日	自前九時三十分至前十二時	和泉 名古屋万吉商店	上和泉
四月二十日	自後二時三十分至後四時	小足立 寺西菓子店	上小足立
四月二十日	自後二時三十分至後四時	岩戸 天理教会前	岩戸
四月二十日	自後二時三十分至後四時	岩戸 慶岸寺	岩戸
四月二十日	自後二時三十分至後四時	岩戸 明静院前	岩戸
四月二十日	自後二時三十分至後四時	岩戸 旧消防詰所前	岩戸
四月二十日	自後二時三十分至後四時	岩戸 猪田米店猪方販売所	猪田南部
四月二十日	自後二時三十分至後四時	岩戸 猪田米店猪方販売所	猪田南部
四月二十日	自後二時三十分至後四時	岩戸 猪田米店猪方販売所	猪田南部
四月二十日	自後二時三十分至後四時	岩戸 猪田米店猪方販売所	猪田南部

自衛官募集

いま防衛庁では陸・海・空の隊員を次の要領で募集しています。

応募資格

入隊する月の1日現在で18歳以上25歳未満の日本国籍の男子で学歴は問いません。

志願の手続き

志願票の請求および提出は、役場住民課、自衛隊東京地方連絡部立川出張所（立川市曙町3の216）で6月30日まで受付けています。

試験科目

簡単な学科試験〔国語（作文を含む）数学、社会〕口述試験、身体検査、なお自衛官応募については役場住民課へお問合せください。

衛生掲示板

予防接種は必ず受けましょう

今月行なう予防接種は次のとおりです。該当者は必ず受けてください。

第一期の種痘は生後二か月から十二か月に至る期間に接種し、六日から八日後に必ず検診を受けなければなりません。

第二期腸パラチフスは生後三歳から四歳の期間に一週間間隔で三回行ないます。

第二期は第一期終了後六十歳まで毎年一回行ないます。

ミルクの無料支給を 生活保護家庭の妊産婦などに

四月一日から、母子保健法により生活保護世帯の適用を受けているかたと町民税非課税のかたの妊婦・産婦・乳幼児に栄養食品として申請により乳製品(粉ミルク)の無料支給が受けられます。支給を

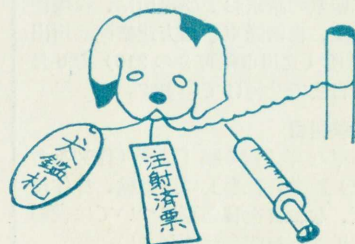
四月一日から、母子保健法により生活保護世帯の適用を受けているかたと町民税非課税のかたの妊婦・産婦・乳幼児に栄養食品として申請により乳製品(粉ミルク)の無料支給が受けられます。支給を

5	4	4	4	4	4	月
4	28 27 26 25	22 21 20 19	15 14 13 12	11 9 8	4 2 1	日 曜
水	木 水 火 月	金 木 水 火	金 木 水 火	月 土 金	月 土 金	種 別
腸パラ(整理)	第 三 回 腸パラチフス	第 二 回 腸パラチフス	第 一 回 腸パラチフス	(検 診) 第一期 種痘	(接 種) 第一期 種痘	会 場
狛江公民館	第二小学校 第一小学校 中学校	第三小学校 第二小学校 第一小学校 中学校	第三小学校 第二小学校 第一小学校 中学校	第三小学校 第二小学校 第一小学校 中学校	第三小学校 第二小学校 第一小学校 中学校	時 間
		午後 一時三十分～ 二時五十分		午後 一時三十分～ 二時五十分		該 当 者
		昭和三十七年四月十六日～三十八年四月十日 第一期未終了者で満六十歳まで毎年一回		昭和四十年七月一日～ 四十年十二月三十一日 第一期未終了者		

犬の登録変えと予防注射

犬の登録と注射は、必ずしましょう。

四月から犬の登録は四十一年度の鑑札になり、春の第一回予防注射がはじまります。前年度登録しているかたには予防注射の日程と登録申請書が送られますが、初めて犬を飼ったかたには通知がいきません。予防注射の日程は五月の広報にのせまします。登録は住民課窓口でいつでも受け付けています。



登録手数料
三百円

なお、犬は必ずつないで飼うようにし、運動につれたす時には「ふん」は飼主が始末するようにしてください。

性病予防法をご存じですか

この法律は、性病が国民の健康な心身を侵し、その子孫にまで害を及ぼすことを防止するため、その徹底的な治療及び予防を計り、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とし、(第一条)

国及び地方公共団体は、常に、性病の治療及び予防につとめるとともに、性病の治療及び予防に関する知識の普及及び

医師は国及び地方公共団体並びに個人の責任の達成に協力し、性病の治療及び予防につとめなければなりません。

(第二条)
だれもが性病にかからないようにつとめるとともに、性病にかかったときは、速やかに医師の治療を受けなければなりません。(第三条)

性病は国民の敵です。性病にかかっている人は進んで治療を受けましょう。また医院や保健所で診断を受けるように努めましょう。

性病は国民の敵です。性病にかかっている人は進んで治療を受けましょう。また医院や保健所で診断を受けるように努めましょう。